

平成 25 年度調査研究等計画書

事業名	貝毒発生監視調査事業 (国事業名：食の安全・安心確保交付金事業)		
事業年度	平成24~26年	事業費 財 源	254 千円 (-) 135 (国) 119 (諸)
			担当者 増養殖環境課 鈴木 怜
<p>【背景・目的】</p> <p>高知県内では麻ひ性貝毒の発生が続いており、宿毛湾を中心に水産業に大きな影響が出ている。現在、貝毒の分析は県衛生研究所においてマウスアッセイ法（公定法）で行われているが、検査回数が限られているため、検査海域を細かく設定する、原因種が多く出現した場合に臨時で検査をする等の漁業現場の実態に即した検査が困難な状況にある。近年、迅速、高感度、安価な ELISA 法による測定技術が実用化され、他府県ではすでにスクリーニングに用いるための試験が行われている。本法によるスクリーニングを行うことで、より多くの監視定点を設定し、原因種が増殖した時に迅速に対応する等、モニタリング体制が充実すると考えられる。また、マウスアッセイ法検査にかかる労力や経費の軽減にもつながると思われる。</p> <p>そこで、本事業では、ELISA 法を用いた貝毒分析結果をマウスアッセイ法の結果等と比較し、本法が本県の貝毒発生監視体制に適用可能か検討すること及び高知県海域における推定毒力に変換するための係数を作成することを目的とする。</p>			
<p>【事業の概要】</p> <p>本県の貝毒監視体制における ELISA 法分析の有効性の確認</p>			
<p>【全体計画とこれまでの成果】</p> <p>市販されている麻ひ性貝毒検査キットを用いて、二枚貝サンプルの ELISA 法分析を行う。また、同時にマウスアッセイ法分析（県衛生研究所）及び貝毒プランクトン調査を実施し、相関関係等の解析を行う。ELISA 法分析の有効性が確認されれば、本キットを活用した効率的な検査体制について関係機関と協議し、新体制に移行する準備を行う。</p> <p><u>これまでの成果</u></p> <p>宿毛湾のヒオウギガイに関しては、ELISA 法による貝毒の濃度とマウスアッセイ法による毒力との間に比較的良い相関が認められ、ELISA 法で毒力を推定できる可能性があると考えられた。</p>			
<p>【25 年度計画】</p> <p>各海域から二枚貝サンプルを収集し、麻ひ性貝毒検査キットを用いて分析を行う。また、同時に実施した貝毒プランクトン調査及びマウスアッセイ法分析の結果との相関を分析する。</p> <p>【成果目標】</p> <p>ELISA 法を活用した検査体制の構築</p> <p>【期待される効果】</p> <p>麻ひ性貝毒発生監視体制の充実及び検査にかかる労力と経費の軽減</p>			